

平成 22 年度第 1 回独立行政法人森林総合研究所本所入札監視委員会議事概要

開催日及び場所	平成 22 年 11 月 26 日（金）森林総合研究所特別会議室		
委員	野村 修（財団法人建築保全センター審議役）、遠藤 隆志（財団法人公会計研究協会参与）、二井矢 句子（弁護士）		
審議対象期間	平成 22 年 1 月 1 日～ 平成 22 年 9 月 30 日		
対象案件	総件数：13 件(抽出案件：4 件)		抽出案件・（抽出の理由） 発注工事一覧表及び発注業務一覧表の中から、以下の工事及び業務を抽出。 ・多摩森林科学園桜保存林災害復旧工事（当初不落、再度公告再度入札） ・本所研究本館エレベーター（3 号機）改修工事（不落随契、比較的金額大、応札者少数） ・本所研究本館照明設備改修工事（予定価格最大、低入札価格調査実施） ・森林資源ジーンバンク拠点施設設計業務（設計業務の中で金額最大、落札率低い）
	工 事	業 務	
一般競争入札	9（2）	2（1）	
随意契約	2（1）	-（-）	
（議事） ① 委員長の互選 ② 抽出事案に係る説明、審議 ③ 委員会による具申、勧告について			
議事概要	委員からの意見・質問	森林総合研究所の回答	
①委員長の互選	委員の互選により、野村委員が委員長に選出された。		
②抽出事案に係る説明、審議	・多摩森林科学園桜保存林災害復旧工事		
抽出案件（工事 3 件、業務 1 件）について説明資料により概要説明を行った。	災害復旧工事だが災害が起こったのはいつか。	平成 20 年の 8 月です。	
	入札公告までに約 1 年を要しているが、災害復旧として急を要するものではないか。	この工事は 2 回目の災害復旧工事で、急ぐものについて第 2 回目として行った。	
	入札参加資格を 1 回目 B、C 等級、2 回目に B、C、D 等級としているが、両方とも応札者は同一か。	2 回目に応札した 2 者の内、1 者は 1 回目と同一業者でもう 1 者は D 等級の業者だった。	
	再度公告に当たり、仕様等を見直し予定価格も上がっているが、具体的にはどこを見直したのか。	当初の仕様では重機での施工が可能と判断し、重機での積算としていた。不落になった段階で業者からも話を聞き、人力を含めた仕様とした。	
	公告は 7 カ所との説明だが、公告箇所は標準で 7 カ所くらいか。	工事場所と本所つくばの近隣で大体固定している。	
	工事箇所は八王子ですね。	八王子ですので、多摩森林科学園とすぐ上にある森林技術総合研修所（林野庁所管）の 2 カ所掲示をお願いした。	
	参加資格は関東地域内で、落札業者は八王子ですね、他の業者も八王子か。	2 回目の入札参加は 2 者とも八王子。1 回目は八王子、羽村市、あきる野市の業者。	
	他の案件の資料によると、入札を新聞で知ったという例があるが、新聞への掲載はこちらからお願いするのか。	基本的にこちらから依頼しない限り掲載されない。この工事については依頼していない。逆にHPを見た新聞社から落札結果等の問い合わせはある。	
	土木工事の場合新聞を使うという	土木工事そのものが今まで実績が無い。ほとんど	

のはあまりないのか。

発注見通しは四半期毎に情報が得られるようになっているのか。

新聞に掲載を依頼する場合と依頼しない場合の区別は。

再入札を辞退した業者がいるが、どのような理由で辞退したのか。当初の入札に参加して2回目に参加していない業者もいる。入札はどのような形で執行しているのか、1回目の入札後退室とかで顔を合わせる機会がないかを懸念しているが、入札は郵送入札か、業者を集合させての入札か。

1回目の最低価格は公表するのか。

本件については了解だが、発注時期の工夫が必要と感じた。当初の入札が不落になっての再度公告・入札だが、結果的に一番の繁忙期に重なったと思う。工期も非常に短くなった。前年度に引き続き2回目でもあるし、もう少し早めに計画していれば応札者は多かったかもしれない。なるべく早期の発注を心がけていただきたい。

・本所研究本館エレベーター（3号機）改修工事

不落随契の規定はどこにあるのか。例えば国の場合だと、入った札と予定価格の差額についてある割合を決めておいて、その範囲の中に入れば不落随契に移行しても良いというような規定を設けてあるところもある。

農林水産省ではどうなっているか。

その点について確認をお願いしたい。右へならえの必要は無いが、不落随契に移行するしないの判断

建築関係の工事。

発注見通しは本所のホームページに掲載している。

以前は建築工事でも参加者が少なかったので業界紙に依頼していた。最近は新聞に出なくても参加業者がほどほどに集まるようになったので依頼していない。

多摩森林科学園の会議室で入札を行った。郵送入札は無かった。再入札を辞退した業者は1回目で札入れし、2回目の札入れで辞退と書いて出した。1回目で予定価格に達しなければ、直ちにその場で2回目の札入れを行う。直ちに再入札を行うので、退室とかで顔を合わせる懸念はない。

読み上げて公表する。1回目の最低価格よりも下で入札をお願いしますということで再入札を行う。業者が予定している価格をその時点で下回った場合は辞退となると考えている。

今後はそのように心がける。

不落随契の考え方は契約事務取扱規程第25条の第2項に、「競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいないときは、随意契約によることができる。」と定めており、これにより不落随契という形で理解している。不落随契にする金額の基準は設けていない。入札回数は2回を限度としている。入札2回が終わった時点で、その金額の差だったらもう無理だろうという場合もあるし、見積で何とかかなりそうと判断した場合は不落随契を締結する旨宣言し入札を終了する。

森林総研が国の機関の時代には、課長の了解の下に不落随契を行うとしていたが、その後それを数値化しているかどうか確認していない。

農林水産省に問い合わせる。

は（最終的には理事長の責任とは思いますが）入札者から見て、又情報開示したときに説明できる何らかのものをはっきりさせた方が良いと思う。

次の案件の本所研究本館照明設備改修工事は 17 者、本件は 3 者の参加だが、公告のやり方はどちらも同じか。新聞はどうか。

エレベーター工事は他にもやっているか。

発注者が努力されているのはよくわかる。3 者来たが結果は建築時の業者になった。部分的な改修とかであれば最初の設置業者しか出来ないとかそこしか来ないというのはわかるが、今回はシャフトの中を全部取り替えて作り直すわけですから、誰が来ても良いわけです。

・本所研究本館照明設備改修工事

低入札調査結果の資料があるが、この中でポイントとなった点はどこか。発注側の想定と受注側の実態がずれているということで調査したと思うが、大きい点はどこか。落札率が低かった主たる理由は、

沢山の応札があり、中には予定価格を上回っている入札もあったが、おかしいところは見受けられない。業者からの見積等を見ると今担当者がおっしゃったことが読み取れる。私もそういう理解をした。0.3 を決めるに当たっての考え方は何かあるか。

予定価格の積算は、今のやり方で良いと思うが、数が百の調達、千の調達、万の調達では価格が違う。その価格が想定しにくいというのが典型的に現れた例かと思う。努力はわかるが、結果を見ると少し査定が甘かったかなという感じが若干する。

同じ資料で見積るのに、入札結果を見ると、一番高いのと低いのと開きが大きい。本件のように物が主要部分を占め

公告のやり方は全く同じ。新聞にはこちらからは連絡していないが、業界紙が情報を入手して掲載しているようだ、新聞を見て来たという業者もいた。

つくば移転建設時の業者がフジテックだった。去年 1 台分の更新を行ったがフジテック 1 者の応札だった。今回は 3 者が書類を受領し 2 者が応札した。そういう意味では少し枠が広がった。

本工事は照明器具のウエイトが非常に高いが、予定価格の積算に当たって器具単価の設定の差が大きかったと考えている。積算に当たってはメーカーから各器具の見積書を徴取し、メーカー見積に対し掛け率 0.3 で積算した。それに対し業者の掛け率が更に低かったことが推測される。当所としては 0.3 でも低すぎではないかと懸念しながら決定したところであり、これ以上低い数字を設定するのは予定価格の段階では難しいと考えていた。その部分の差が大きいと考えている。

設計積算は外部に委託している。設計会社の業務上の蓄積で掛け率の提案を受け、更に過去に行った同種工事を参考にしている。今回の工事に関しても、過去に照明器具改修工事を行っているので、その落札率等を見たところだが、今回は工事規模が大きいのでどのような掛け率を設定すべきか迷った点である。

今回は、いわゆる定価があってその 0.3 掛けとしたが、我々としては 0.3 掛けでは不落になるかもしれないという懸念があった。それが 0.3 を切って 1 割での落札となった。これ以上になると製品の製造費まで踏み込んだ積算も必要かもしれないが、それは到底不可能である。更に良い方法等無いか常に思案しているところである。

企業努力と業者さんとメーカーの取引高等によって機器の価格が決まるので、工事業者自らがやる部分が少なく器具がほとんどを占める場合はこのようなことがある。

る場合はばらつきが大きく、工事そのものが主要部分を占める場合は逆にばらつかないのか。 本件については了とするが、ものが主要部分を占めるような施設整備案件の積算の際には十分工夫するようお願いしておく。 ・森林資源ジーンバンク拠点施設設計業務 競争参加資格で建築士事務所のランクは予定金額からするとBランクだがB及びCとして下に広げている。工事の場合はランクを上を広げているが、これはAではなく、どうしてCとしたのか。 落札業者のランクはBかCか。 予定価格の積算根拠は何に基づいているか。 業務は完了しているのか。 施工監理はどうなっているか。 参加資格をCランクの方に拡大して募ったという話だが、応札の8者の中で、Cランクに入っていたものが何者かあったのか。 参加資格において過去の実績を問わなかったのは、技術レベルの基準等は特に無いということか。気密性等の基準は無いのか。 ・全体を通して 八王子の復旧工事、エレベーター工事、照明工事とか見たが、工事内容によって応札者の数に差がある。工事内容によってだいたい何者来るとか、傾向のようなものはあるのか。その割り出しは行っているのか。 ということは、応札者の多い少ないは、ある程度事前に分かるものなのか。 個々の入札を適正に行うのはもち	予定金額からするとBランク該当だがCランク業者の能力を持ってしても履行可能と判断した。また、地元の業者も参入出来るようにとCのランクを入れた。 Bランクで、本社が東京にあり全国に支店がある。 国土交通省の官庁施設の設計業務等積算基準、同じく官庁施設の設計業務等積算要領に基づいて算出している。また今年度からの一部変更で、設計に当たり延面積で算出する方法と、図面目録で算出する方法があるが、延面積の方法で算出した。 設計は8月末が履行期限であり、現在工事を始めている。 施工監理は、設計業者とは別の業者が入札して落札している。 半数近くがCランクだった。地域性からしても水戸、つくば、牛久、石岡、前橋というように、ある程度広く集められた。 メインは中の全自動保存庫など、機器が重要である。建物自体は木造であり、それほど高度な技術が必要ではない。気密性については、各室の用途が冷蔵・冷凍による貯蔵なので、それなりの気密性は必要だが、困難な業務ではないと判断している。 工事内容の難易度等によって、ある程度判断できる。これはランクを下げて広くしても大丈夫と思えば、広くすることも出来る。 担当としては、ある程度は判断して入札公告を行っている。 色々のご指摘、アドバイスを頂きましたことは今
--	---

	ろんのことだが、より無駄を省いて効率性を上げることも大事だと思う。応札者を増やすことについてはすでに工夫を重ねているようだ、前回お聞きしたよりも前進した部分があると感じた。 現にやっているように、業者が入札情報をどういう方法で仕入れたかというのは引き続き調査し、応札業者増加の工夫をお願いする。 また、辞退した時の理由とか、聞き取りを行って資料にして整理しておくことが大事だと思う。更なる研鑽をお願いする	後の仕事に生かしていきたいと考えている。
④委員会による 具申、勧告	なし	